

道徳教育の基盤および目標としての「尊敬」について

(教育学教室) 山 口 充

On the Concept of ‘Respect /Achtung’ as a Basis and Aim of Moral Education

Mitsuru YAMAGUCHI

(平成23年6月10日受理)

はじめに

教育は、いかに熱心に営まれたとしても、他者承認と自己承認を可能にする場が保障されなければ、子どもの人間形成の任務を果たすことはできないだろう。ましてや、子どもの人格形成に直接かかわる道徳教育においては、他者承認と自己承認を可能にする学級・学校の創造は不可欠な条件である。では、こうした学級や学校を創るために何が必要であろうか。なによりも必要なことは、感じ方や考え方、価値観が異なる他者を一個の人格として尊敬する心を培うことであろう。「他者を尊敬する心」を育てることは、まさしく、道徳教育が成り立つための基盤であり、同時にまた、道徳教育の目標でもあると考える。

『学習指導要領』の第1章総則（の第1教育課程編成の一般方針の2）には、「人間尊重の精神」は（「生命に対する畏敬の念」とともに）、我が国の道徳教育を支える根本精神であり、かつ道徳教育の目標でもあることが明記されている。実際、『学習指導要領』に示されている人間尊重の精神、本稿で言う「他者を尊敬する心」を培うことの必要性は、現在一層高まっているように見える。というのは、現下の状況をみると、これに逆行する風潮が広まっているからである。個人主義的風潮、ひいては利己主義的風潮が強まる中で、自分の欲望達成のために、他者の権利や生命を簡単に奪うといった事件が増えている。道徳教育との関連でいえば、子どもたちの規範意識の低下が懸念されている。また、子どもたちの自尊感情の低下も憂慮されている。人間尊重の精神を単なるお題目、単なるスローガンにしてはならないだろう。

人間尊重の精神について『学習指導要領解・道徳編』は次のように解説している。人間尊重の精神は、「・・・生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重、人間愛などを貫く精神であり、日本国憲法で述べられている『人格の完成』や教育基本法で述べられている『人間の尊厳』、さらにはユネスコ憲章にいう『人間の尊厳』などの精神と共通するものである」。この解説自体にとくに異論はないが、抽象的であるという感は否みえないだろう¹。

では、人間尊重の精神とはいかなる精神であろうか。他者を尊敬する心とは、いったい、いかなる心であろうか、われわれが誰かを尊敬することは、どのような行為であろうか。実を言えば、教育学研究においては、これまで尊敬概念についてはほとんど論じられてこなかったと言える。従来の教育関係論において主に論じられたのは権威や愛、信頼や従順などである。例えば教育関係論の先駆者であるH.ノールが教育関係において重視したのは、権威と愛と従順であった。ノールは、一方で教師の子どもへの権威と愛、他方で子どもの教師に対する愛と従順が教育共同体の二重構造を規定すると考えた²。また、たとえ教育関係論において尊敬が取り上げられる場合でも、例えばボルノーが「教育者に対する尊敬なしには教育は成功しない」と言うように、教師に対する生徒の尊敬のみが重視されているのである³。このように従来、教育学では「尊敬」についてはほとんど論じられてこなかった。しかし冒頭で述べたように、道徳教育にとっては他者承認と自己承認を可能にする場の創造が不可欠であると思われる。

本稿では、他者を尊敬する心を培うことが道徳教育の基盤であり、かつ、とりわけ今日の道徳教育の重要な課

題でもあるとの認識から、デカルト、カント、アーレントの尊敬概念を検討し、他者を尊敬するとは、主観的な選択が許される行為ではなく、多様な価値観をもつ他者と共に存するために必要な、拘束力をもった、カントが言うように、「義務」でさえあるような行為であることを論じる⁴。論述は以下の順序でなされる。第1節では、尊敬を「他人の自由意志に危惧の念をもって服従する精神」として捉えたデカルトの尊敬概念を検討する。第2節では、尊敬を「道徳法則への尊敬」・「義務としての尊敬」として捉えたカントの尊敬概念を検討する。第3節では、尊敬を「他者承認」として捉え、多様な価値観をもつた「他者との共存」にとって不可欠な条件であると主張したアーレントの尊敬概念を検討する⁵。

1. デカルトの尊敬概念—他人の自由意志への危惧をもった服従としての尊敬

(1) 尊敬の母体としての「重視 (estime)」

デカルトの尊敬概念は『情念論』(1649)において論じられている⁶。デカルトは人間の「基本的情念 (passion primitive)」として、「驚き (admiration)」、「愛」、「憎しみ」、「欲望」、「喜び」、「悲しみ」の六つをあげている。その他のあらゆる情念は、これら六つの基本情念のいくつかが複合したものである。驚きとは、「何か新しい対象の出現によって不意を打たれ、驚愕を覚えるとき」に起こる情念であり、あらゆる情念のなかで「最初のもの」であり、したがって、その反対の情念をもたない。驚きは、「稀なもので注目に値するもの」、「新しいもの」を学ばせ、記憶にとどめさせる有用な情念であり、基本的情念の中で最も重要な情念である。

驚きから一連の「特殊情念 (passion particulière)」が派生する。驚きから派生する特殊情念としては、まず、「対象の大きさに驚くか、小ささに驚くか」によって、「重視 (重んじること estime)」と「軽視 (mépris)」の情念が生まれる。重視の情念とは、「重視されるものの重さ (価値 valeur) を精神が思い浮かべようとする傾向」であり、軽視の情念とは、「軽視されるもののつまらなさ、また小ささを注視しようとする精神の傾向」である。デカルトにおいて、重視または軽視の情念は、あらゆる対象に関係づけられる極めて重要な情念である。重視

の情念が自分自身に関係づけられ、「自分自身を重視する」ときは高邁 (genérosité) あるいは尊大 (orgueil) が、「自分自身を軽視する」ときは謙遜 (humilité) あるいは卑屈 (basseesse) が生まれる。「尊敬 (vénération, respect)」または「軽蔑 (dédain)」もまた、重視あるいは軽視の情念から生まれるのである。

(2) 正当な自己重視・自尊心

デカルトは、重視もしくは軽視が「われわれ自身に関係づけられるとき、すなわち、われわれが重視し軽視するものがわれわれ自身であるとき」、とくに注目に値すると言う。その理由についてこう述べられている。「これらの情念を引き起こす精気 (esprit) の運動は激しく、自分を重んじ、あるいは軽んじている人々の顔つきや身振りや歩き振りまでも変えてしまうからである」と。デカルトによれば、他人から自分が重んじられているかどうか、また自ら自分を重んじることができるかどうかは、人間の重大な関心事であり、その人の表情や身振り、振る舞い方も大きく変える。たしかに、他人から重んじられ、自らも自分を重んじができるとき、われわれは自分に自信をもって積極的に生きていくことができよう。だが、自己の重視は、それが「正しい」重視であれば、そこから高邁という、デカルトが最も重視する情念が生まれるが、しかし、「誤った」重視であれば尊大という望ましくない情念が生まれる。

では、いかなる重視が「正しい重視」なのか。言葉を変えて言えば、「自己重視の正しい理由」は何か。デカルトによれば、人間の賢明さ・知恵はこの問題についてどう考えるかに懸かっている。こう言われる。「賢明さ (sagesse) の主要な部分の一つは、各人がどのような仕方で、かつ、どうような理由で、自らを重視または軽視すべきかを知ること」である。そして、デカルトは自己重視の正しい理由について次のように述べる。

われわれに、自らを重視する正しい理由 (juste raison) を与えうるものとしては、ただ一つしか私は認めない。すなわち、われわれが自由意志を使用し、自らの意志作用に対してもつ支配である。事実われわれが、理由ある賞賛や非難を受けるのは、この自由意志に依存する行為についてのみである⁷。

デカルトによれば、正当な自己重視の理由は、人間が「自由意志（libre arbitre）」を具えていることにある。各人が自らの自由意志を支配し行使するとき、自己を正しく重視することができるのである。

もちろん、ここで言われる正当な自己重視の理由とは、とりもなおさず、自尊心の正しい理由であろう。自尊心を正当化する理由は、デカルトにおいては、各人が自由意志を支配し行使することである。とはいっても、自尊心は尊大で傲慢な自尊心に傾く危険性を免れ得ない。それでもなお、デカルトは人間の自由意志を尊重する。もちろん、人間の自由意志は、後に見るように、善を行う意志であると同時に、悪を行う意志もある。

(3) 他人の自由意志への危惧をともなった尊敬

デカルトは重視から尊敬が生まれると考える。重視の情念が自分自身に向かうとき自己重視、つまり自尊心が生まれ、他者に向かうとき尊敬が生まれる。ただしデカルトにおいては、上に考察したように、これには決定的な条件がある。すなわち、われわれが尊敬を向けることが出来るのは、「自由意志をもつ対象」だけに限られるのである。

われわれは自由意志をもつ対象のみを尊敬することができる。しかし、自由意志をもつ存在として人間は、善をなすと同時に悪をなすこともできる存在でもある。もちろん、他人を尊敬し、他人の自由を重視するとき、自分にとって不利益や危害が与えられるかもしれない。尊敬はこうした危惧を含んだ情念である。これについてデカルトは次のように述べている。

尊敬（vénération）または敬意（réspect）とは、尊ぶ対象をただ重視するだけでなく、その対象から好意をかち得ようと、いくらかの危惧（crainte）をもってその対象に服従しようとする（se soumettre）精神の傾向である。したがって、われわれが尊敬をいだくのは、自由原因（cause libre）に対して、すなわち、われわれに善悪のいずれをなすかわからないが、そのいずれかもなし得ると判断される原因に対してだけである。というのは、われわれに善いことしか行わないと期待される自由原因に対しては、単なる「尊敬」よ

りは、むしろ「愛」と「献身」の感情をもつのであり、われわれに悪いことしか行わないと期待される自由原因に対しては「憎しみ」の感情を抱くからである⁸。

デカルトは、私に対して善いことをする他者に対して愛の感情をもつことは自然であり、私に悪いことをする他者に対して憎しみの感情をもつことも当然であると言う。尊敬は、その「いずれかわからぬ」対象、つまり、好意的か敵対的かわからぬ対象に対して、「いくらかの危惧をもって服従する精神」である。このように、尊敬は、「驚き」の要素だけでなく、「危惧」の要素も含む複合的な情念である。デカルトは、尊敬の二つの要素について、精気（esprit）の運動の視点から次のように説明している。「『尊敬』を起こす精気の運動は、『驚き』を起こす精気の運動と、『危惧』を起こす精気の運動から合成されている」⁹。

以上検討してきたように、デカルトによれば、尊敬は、驚きから派生する重視の情念であるとともに、自由意志をもった他者に対して危惧の念をもって服従する精神である。デカルトは、たとえ危害を蒙るかもしれない懸念があっても、なおも、相手の自由意志を認め、共存せよと訴えているように思われる¹⁰。

デカルトの尊敬概念の根底には、善惡のいずれをなすかわからぬ、人間の自由意志の不気味さと危険性に対する認識がある。カントもまた、人間における深刻な問題性、すなわち、人間は叡知的で自由な存在であると同時に、感性的存在でもあるがゆえに、自他に対する尊敬を否認し、自他を軽蔑することが可能であり、いやむしろ、それが不可避的な存在であると捉え、義務としての尊敬を説いた。カントも、デカルトと同様、人間存在の深刻な問題性を基礎にして尊敬について考えているように見える。そこで、次にカントの尊敬概念を検討する。

2. カントの尊敬概念—道徳法則への尊敬・義務としての尊敬

(1) 道徳法則への尊敬

カントの尊敬概念は、『道徳形而上学原論』（1785）に置かれたカント自身による原注にまとまった形で述べられている¹¹。カントによれば、「尊敬（Achtung）」は

一種の感情であるが、外部の諸刺激から引き起こされる受動的な感情でも、またわれわれの感性的な衝動や欲求、つまり傾向性（Neigung）に起因する感情でもない。尊敬はもっぱら「実践理性」が作り出す感情であり、その意味で尊敬という感情は「奇妙な感情」であり、「知性的根拠によって生じる感情」である¹²。

ところで、われわれが道徳的であるためには、自分の好みや、行為がもたらす結果（快樂、利益、幸福）を意志の規定根拠としてはならない、とカントは考える。行為の道徳的価値は、感性的傾向性に抗して、道徳法則のみを意志の規定根拠とし、それに服従するところから生まれる。カントの言う尊敬とは、行為の道徳的価値をもたらす所以としての「道徳法則に対する尊敬」である。カントはこう述べている。「そもそも尊敬の語の意味するところは、私の意志が、私の感性に及ぼすはたらきの影響を介さないで直接、法則に服従するという意識にほかならない。…尊敬の対象は、まさしく法則（Gesetz）である」¹³。

このように、カントによれば、尊敬の対象は道徳法則である。したがって、誰か人間に尊敬が向けられているように見えるとしても、それは、道徳法則の実例（Beispiel）として尊敬されているにすぎない。一般的な感覚からすると、われわれは具体的なこの人物やあの人格を尊敬するのであり、法則を尊敬する、と言われると奇異な感じを抱くが、カントは、ある人物に対する尊敬は、道徳法則に対する尊敬の実例でしかないと言う。

（2）他者への尊敬の前提としての自尊心

尊敬とは、道徳法則を承認し、それに服従するという意識である。尊敬の感情は、感性的な傾向性を否定し、もっぱら道徳法則に服従するよう強要する感情である。カントは、道徳法則を尊敬することによって生まれる「行為の必然性（Notwendigkeit einer Handlung）」を「義務（Pflicht）」として捉える。

では、こうした義務としての行為の必然性の認識を迫る道徳法則は何に由来するのか。言うまでもなく、カントにおいて、道徳法則は各人の実践理性によって措定される。道徳法則は天や神など超越的な存在から授けられるものでも、また、社会や集団から与えられるものでもなく、「各人」の実践理性に由来するものである。

カントの言う実践理性は、ただ単に道徳法則に対する服従を強いる理性ではなく、道徳法則を自ら措定する理性、つまり、立法する理性もある。そしてカントは、人間がこうした立法する実践理性をもっているところにこそ、人格の崇高と尊厳があると言う。カントは次のように述べている。「この人格が道徳法則に服しているというだけなら、彼にはなんら崇高さはないが、しかし、彼がその法則に関して、同時に立法する者であり、そしてそれゆえにこそ、この法則に服している、というところに崇高を認めることができる」¹⁴。

このように、カントによれば、義務としての行為を支える道徳法則は、各人の実践理性が自ら措定し立法するものである。とすれば、道徳法則に対する尊敬とは、他人に対する尊敬であるよりも、むしろ、「自分自身に対する尊敬」であることになろう。カントに従って言えば、自己自身に対する尊敬が他人に対する尊敬の前提であり、自尊心が他者尊敬の基礎にあるということになろう。

（3）尊敬の義務と尊敬の義務の否認

さて、すでに言及したが、尊敬という感情は、カントが表現しているように「知性的根拠によって生じる感情」であり、感情の側面と知性の側面の二面性をもっている。すなわち、尊敬は一方で、『実践理性批判』で論じられたように¹⁵、道徳法則が意志を規定する際の動機（Triebfeder）となる「感情」としての側面をもっており、他方で、傾向性に抗して道徳法則への服従を強制する「義務」の側面をもっている。

尊敬は感情であると同時に義務でもある。カント晩年の『人倫の形而上学』（1797）の第2部「徳論の形而上学の定礎」の一節を引用しよう。

人間だれでも、自分の隣人からの尊敬を求めることが正当である。そして、そのかわりにまた、人はすべての他人に対して尊敬するよう義務づけられている。人間性それ自体が尊厳なのである。なぜならば、人間は誰からも（他人によっても、また自己自身によってさえ）単に手段として使用されることはできず、常に同時に目的として使用されねばならないからである。…それゆえ、人間はあらゆる他人の人間性の尊厳を承認するよう義務を課せられている¹⁶。

われわれが他人に対して尊敬を求めるることは正当な要求であり、逆に、われわれもすべての他人を尊敬するよう義務づけられている。それだけでなく、われわれは自分自身を尊敬する義務ももっている。カントはこのように、尊敬を「義務」として捉えている。通常われわれは、義務としての尊敬を受けても嬉しくないし、尊敬は自発的な行為であるべきだ、と考えるだろう。では、なぜカントは自他を尊敬することが義務だ、と言うのか。それは、人間は誰からも、他人によっても、また自己自身によってさえ、単に手段として、つまり「物件 (Sache)」として使用されなければならないからである（定言命法）。そして、人間が目的自体であるところに「人間性の尊厳 (Würde der Menschheit)」がある。カントにおいて、自他への尊敬が義務として課されるのは、人間性の尊厳を護るためにある。

逆に言えば、カントの義務としての尊敬概念の根底には、人間はつねに、人格としてではなく、物件として使用される、したがって、価格 (Preis) をつけられることが避けられない存在だ、という厳しい認識がある。人間は、つねに義務にのみ従うわけではない。他人あるいは自分の欲望のために自分の尊厳を放棄したり毀損したりすることができるし、実際、人間はこれを避けることができない。人間は叡知的存在者であるとともに、感性的存在者でもあり、われわれは自他に対する尊敬を否認すること、つまり、自他を軽蔑することも可能であり、いやむしろそれが不可避的な存在である。

われわれは尊敬を否認することを避け得ない存在である。だが、そうであるからこそ、かえって、われわれは自他を尊敬する義務を自らに課すのであろう。自他に対する尊敬を否認すること、自他を軽蔑することがなければ、尊敬が義務として課される必要はない。われわれは尊敬の義務を否定するとき、かえって、逆説的に、尊敬は義務である、という重大な指令が立ち現れてくるのであろう¹⁷。

以上検討したように、カントによれば、尊敬は道徳法則に対する尊敬であり、それは人間性の尊厳を護るために義務である。だが、人間は尊敬を否認することを避け得ない存在であり、しかも、尊敬を否認することによっ

て、かえって、自他への尊敬の義務が絶対的な指令として意識に立ち上ってくる。カントは、尊敬を否認することが不可避であるという人間存在の深刻な問題性の理解に立って尊敬概念を作り上げた。現代においては、われわれが一度犯した過ちや罪は取り消すことはできないと言う、人間存在における不可避的な不可逆性を視点に据えて尊敬について考えたのはアーレントである。最後にアーレントの尊敬概念を検討する。

3. アーレントの尊敬概念—他者承認としての尊敬

(1) 人間事象の不可逆性と予言不可能性：許しと約束

『人間の条件』(1958)においてアーレントは、「労働」、「仕事」、「活動」の三つの活動力のなかで、人間が自分の姿を現すことのできる「活動（言論活動action）」に高い意義を認め、人間が自らの存在そのものを現す（appear）ことのできる空間としての「公的領域（public realm）」の出現に大きな期待を寄せている¹⁸。

ところで、アーレントによれば、「活動」概念は、「地球上に生き世界に住むのが一人の人間ではなく、複数の人間である」という「複数性（plurality）」の原理以外に、いかなる超越的な原理を有しない。したがって活動はつねに、人間の事象がもつ二つの苦境、すなわち「不可逆性（irreversibility）」と「予言不可能性（unpredictability）」につねに付きまとわれている。

不可逆性とは、「自分が行ってしまったことを元に戻すことができない」ということである。一方、予言不可能性は、第一に「人間は自分自身に頼ることができない」ということに起因し、これは自由に対して払う代償である。第二に、「人間は自分の行為の唯一の主人たりえず、行為の結果について予め知ることはできない」ということに起因し、これは複数性と自らのリアリティーに対して支払う代償である。

だがアーレントは、人間はこの二つの苦境から自らを救済する力を自己自身の中にもっていると言う。それは、「許しの力（power of forgiving）」と「約束をし、約束を守る力（power to make and keep promise）」である。活動の不可逆性を克服する力は許しの力である。もし自分が行った行為から生じる結果が許されなければ、私たちは「永遠に、そのたった一つの行為の犠牲者

になる」しかない。一方、「他者」と結ぶ約束こそ、予言不可能な未来の大海上に「安全な小島」を打ち立てることを可能にし、永続的で信頼のおける人間関係の樹立を可能にするとともに、他者と約束を交わし、その約束で自分を拘束し、実行することによってはじめて、自らのアイデンティティーを維持することができる。

たしかに、われわれは自分と約束するが、自分自身とだけ交わした約束に拘束されていると感じることはありえない。優れた意味での約束は「他者」との約束であり、約束の概念は他者の存在と人間の複数性を前提にする。そして、許しの力もまた、「他者」を前提とする。アーレントは、人間は自分で許すことはできない。他者からの許しによってのみ過去の過ちから救われることができる、と言う¹⁹。

(2) 愛の許す力と愛の無世界性

このようにアーレントは、人間の行為や出来事の不可逆性と予言不可能性とを克服する手がかりを許しの力と約束の力に期待している。ここでは許す力に関して立ち入って検討しよう。アーレントは、互いに許しあう関係は、極めて「人格的な関係」であり、そこでは、「行われたこと (what, 過ちや罪—引用者注) が、それを行った者 (who) のために許される」ということが起こり得る、と言う。そして、「愛 (love)」は本来、こうした許す力、すなわち、「その人の『存在 (who)』を完全に受け入れ、その人が何を行ったにせよ、常にその人を進んで許す力」を持っている、と言う。ではなぜ、愛はこうした許す力をもっているのだろうか。アーレントによれば、愛する人は、愛される人が過ちや罪を犯したにしろ、あるいは逆に大いなる功績をあげたにしろ、その人が「何を行ったか」には関心をもたず、ただその人の「存在と唯一性」にのみ関心をもつからである。つまり、愛が許す力をもっているのは、愛の本質がまさしく、世間的な利害や地位や功績への関心を超えた「無世界性 (超俗性 worldlessness)」にあるからである。

ではそもそも、なぜ、愛の本質は無世界性・超俗性にあるのか。それは、愛が「私的領域 (private realm)」に深く関係するからである。私的領域とは、親しい者たちからなる親密な領域であるが、他人との結びつきから分離され、他人との関係が奪われた (deprived)、まさ

に私的な (private) な領域であり、ある意味で社会から孤立した領域である。愛の当事者は他人との関係から引きこもり、誰に対しても開かれているという公開性を本質とする「公的領域」から身を隠す。愛し合う二人にとっていわば「世界」は消滅するのである。こうした事態をアーレントは「愛の無世界性」と呼ぶのである。

愛は、その無世界性のゆえに、閉鎖性と排他性の性格を免れ得ない。そして、閉鎖的で排他的な愛は、とりわけ活動と言論によって開かれる公的領域を破壊する危険性をもっている。逆に、愛は公的世界の眩い光に曝されるとき、死滅するか、あるいは欺瞞の愛に変質してしまうのである。このように、愛は、過ちや罪を許す力を持っている一方で、その無世界性のゆえに、排他的・閉鎖的なものになり、世界からの孤立を助長し、あるいは公的領域を破壊し、すべてを私事的な領域に化してしまう危険性ももっている。

しかしそもそも、行為の過ちや罪にはまったく関心をもたず、過ちも罪も丸ごと受け入れ、相手の存在を無条件に受け入れることのできる愛は極めて稀なことにちがいない。誰もがこうした世俗的利害を完全に超越した愛をもちえるわけではない。もしこうした愛があっても、それはごく限られた範囲、通常は、ごく少数の愛で深く結ばれている男女、夫婦、そして親子に限られるであろう。

(3) 他者承認としての尊敬

愛は狭い範囲にとどまる。それに対して、アーレントによれば、「尊敬 (respect)」は、「愛よりも広い人間事象の領域に広がる」。世俗的利害を超えた愛が極めて稀であるのに対して、尊敬は広い範囲に拡がりうる。アーレントによれば、尊敬とは、「世界の空間がわれわれの間に置く距離を保つつづ向ける人格への敬意 (regard)」である²⁰。こうした他人に対する敬意、つまり他人に対するなにほどの配慮や気遣いがあれば、尊敬は、特別に困難な行為ではないだろう。たしかに、高揚した濃密な愛の関係とは違って、尊敬の関係には「親密さ」や「近しさ」は欠けるが、しかし、尊敬は広く誰にでも拡がりうるのである²¹。ただし、アーレントの言う尊敬は、ただその人の「人格 (存在who)」にのみ関心をもつのであり、その人が何を行ったかは問わない。アーレントは

こう言う。

尊敬とは、・・・もともと、私たちが賞賛する特質や、私たちが高く評価する功績とは関係がない。だから、近代になって尊敬が失われたということ、あるいはむしろ、尊敬は、われわれが賞賛するか、もしくは高い評価を与えるときに行われる、という確信が生まれたということは、公的・社会的生活の非人格化が進んでいる明白な印である・・・ともあれ、尊敬はただ人格にのみ関心をもつものである以上、ある人物が行った行為をその人のために許すためには、尊敬だけで十分である²²。

先に述べたように、許す力は、人間存在にとって不可避な不可逆性という苦境を克服する重要な力であるが、尊敬は、十分許す力をもっている。ただし、上の引用にあるように、尊敬はそもそも、賞賛すべき特質や功績(achievement)に対する評価(esteem)とは関係ない。尊敬はあくまでも、尊敬する人の「人格」ないし「存在」そのものに向けられるべきものである。そのとき、尊敬は、愛に劣らず、大いなる許す力を發揮することができる。

ただし、たとえわれわれが自分の人格を尊敬するにしても、われわれは「自分自身に許しを与える」ことはできない、とアーレントは言う。なぜならば、われわれは、「他人の眼には差異のあるものとして現れながら、その差異は、自分には知覚できない」からである。これについてアーレントはこうも述べる。「自分の内部に閉じ込められている限り、私たちが自分自身の失敗や罪を許すことができないのは、私たちを許すことのできる人物の経験を欠いているからである」と²³。先に言及したが、約束がそうであるように、尊敬における許しもまた、他人を前提とし、複数性の原理に依存しているのである。

以上のように、アーレントは、尊敬は人間存在の不可避的な不可逆性を克服し、他者との共存を可能にする力を有していると捉える。ただし、尊敬は、相手の賞賛すべき特質や功績とは関係がない。尊敬はただ、相手の人格ないし存在のみに関係する。アーレントの言う「尊敬(respect)」は、端的に言えば、「他者承認としての尊敬」であり、他者を全面的に肯定し、受け入れることである。

それは、優れた特質や功績の「評価(esteem)」とは明確に区別される。尊敬は、平易な言葉でいえば、相手に対する自然な気遣い、配慮としての「敬意(regard)」である。アーレントは、世界に生きるのは一人ではなく、複数であると言う、実に平明な「複数性の条件」を思想の基盤に据え、異質な他者との「共存」を可能にする「尊敬」に大きな期待を寄せるのである。

むすび

本稿では、他者を尊敬する心を培うことが道徳教育の前提であり、同時にまた、道徳教育の重要な課題でもあるとの認識から、尊敬とはいがなる心の有り様で、いかなる行為であるかを考えるために、デカルト、カント、アーレントの尊敬概念を検討してきた。

デカルトによれば、尊敬とは、善悪いずれを行ふかわからぬ「自由意志」をもった他者に対して「危惧の念をもって服従する精神」であった。デカルトは、たとえ危害を蒙る危惧があっても、それでもなお、他者との共存を望むならば、相手の「自由意志」を認め、相手を尊敬し、服従せよと訴えているように思われる。

カントによれば、尊敬とは、「道徳法則に対する尊敬」であり、自らの人間性の尊厳を護るために課される「義務」である。しかし、われわれは自他に対する尊敬の義務を否認し、自他を軽蔑することが可能な、否むしろ、それを避けえない存在もある。だが、再び反転して、われわれが尊敬の義務を否認し、軽蔑することによって、かえって、自他への尊敬の義務が、否定し得ない指令として立ち現れてくるだろう。

アーレントによれば、尊敬は人間存在にとって不可避的な「不可逆性」を克服し、他者との共存を可能にする力を有している。ただし、尊敬は、賞賛すべき特質や功績の評価ではない。アーレントの言う尊敬は「他者承認としての尊敬」であり、他者を尊敬するとは、他者を全面的に肯定し、受け入れることである。アーレントは、世界に生きるのは一人ではなく、複数であるという単純平明な事実、つまり「複数性の条件」を思想の基盤に据え、異質な他者との共存を可能にする尊敬の力に大きな期待を寄せている。

以上、デカルト、カント、アーレントの尊敬概念の各

要点を取り出した。デカルトの尊敬概念の基礎には、善悪のいずれをなすかわからぬ、人間の自由意志の不気味さと凶暴性に対する認識がある。カントの尊敬概念の根底には、尊敬を否認することが不可避であるという人間存在の深刻な問題性についての洞察がある。アーレントの尊敬概念の根底には、過去に犯した過ちや罪を取り消すことができないという人間存在に不可避的な不可逆性についての認識がある。デカルト、カント、アーレントの三者に共通して言えることは、それぞれの尊敬概念の根底には、人間存在の問題性についての深い洞察と深刻な憂慮があることである。他者を尊敬することは、デカルトにおいては他人の自由意志を認め尊重するために、カントにおいては人間性の尊厳を護るために、アーレントにおいては相互に許しあい、他者と共に存するために、ともに不可欠な精神であり行為である。敢えてカントの言葉を借りて言えば、他者に対する尊敬は義務である。われわれは他者を尊敬する「義務」を課されている、と言えるだろう。

本稿の冒頭で述べたように、道徳教育においては、他者承認と自己承認を可能にする場の創造が不可欠な条件である。そしてそのために、なによりも必要なことは、感じ方や考え方、価値観が異なる他者を一個の人格として尊敬する心を培うことであろう。他人を尊敬する心を育てることは、道徳教育が成り立つ基盤であるとともに、道徳教教育の目標でもある。他者を尊敬することは義務であることをしっかり認識し、しかも、他者への尊敬を自然に、当たり前に実行できるような子どもを育てることが、あらゆる教育の、とりわけ道徳教育の前提であると同時に課題であろう。他者承認と自己承認を共に可能にする、「他者を尊敬する心」を育てることが、いまこそ強く求められているように思われる。

注

- ¹ 『小学校学習指導要領解説・道徳偏』(平成20年)。
- ² Nohl, H., *Die Pädagogische Bewegung in Deutschland und ihre Theorie, 1935*, Vittorio Klostermann, Frankfurt a M. 1899, S.169-70. 宮野安治『教育関係の研究』、渓水社、平成8年、75-6頁参照。
- ³ Bollnow,O.F., *Die Pädagogische Atomosphäre*, 1964,(4.Aufl.) Quelle&Meyer, Heiderberg, 1970,S. 41-43.
- ⁴ 本稿を執筆するに当たって、清水真木「尊敬の零度」、『思想,

2007・2』、岩波書店から多くの有益な示唆をいただいた。

⁵ 本稿では取り上げることができなかつたが、ヒュームは、経験論と功利主義の立場から、尊敬を「対象の善さの評価 (esteem)」として捉え、しかも、尊敬は、対象の性質や事情をわれわれ自身のそれらと「比較するところから生まれる」と考えた。ディビッド・ヒューム、大槻春彦訳『人生論（三）、情緒について』、岩波書店、1951、170-6頁。Hume, D., *A Treaties of Human Nature, 1739-40*, Dover Publication, INC., New York, s.277-80. カントはこうした「尊敬を比較」から捉えるヒュームの尊敬理解に真っ向から反対し、尊敬を道徳法則に対する尊敬として捉え、尊敬は義務であると主張した。アーレントもまた、尊敬を「他者承認」として捉え、「尊敬 (respect)」は他人の「賞賛すべき特質や功績の評価 (esteem) とは無関係である」と断定している。西洋哲学史においては、尊敬に関する議論は必ずしも連続的に継続されているわけではないが、尊敬概念の捉え方には大きく二つの系譜があるよう見える。なお、アーレントによる尊敬と評価の区別については、本稿の166-7頁を参照されたい。

⁶ デカルト、井上庄七・森 啓・野田又夫訳『省察・情念論』、中央公論社（中公クラシックスW21）、2002。なお、デカルトの引用や参照はすべてこの本に拠っているので、長い引用箇所以外の表示は省略する。なお、訳は適宜変えたところがある。Descartes,R., *Les Passions De L'Ame(1649)*;in *Les Passions De L'Ame, Le Monde: Ou Traite De La Lumier,*(Reprint) Lightning Souce UK Ltd., Milton Keynes UK. デカルトに関する記述は、上記の翻訳に拠っているが、適宜このリプリント版を参照した。

⁷ デカルト『省察・情念論』、前掲訳書、264-5頁。Descartes,R.,op.cit., s.180-1.

⁸ デカルト『省察・情念論』、前掲訳書、274-5頁。ibid., s.192.

⁹ 同訳書、275頁。ibid., s.192.

¹⁰ デカルトは心の「偉大さ」を自らの自由意志を使用し、それによって自己を支配することに見出している。デカルトが最も賞賛する「高邁の心 (generosité)」は、「自らの意志作用を自由に使用でき」、しかも、「確固たる決意」、すなわち、「みずから最善と判断するすべてを企て実現しようとする意志を、どんなときも捨てまいとする決意」を自己自身の内に感じることである。もちろん、高邁な心は、尊大や傲慢ではない。高邁な心は、自分とともに他人も自由な存在であることを認め、他人の過ちを許すことのできる寛容さをもった心である。デカルト『省察・情念論』、前掲訳書、265-6頁。ibid., s.181-2.

¹¹ カント、篠田英雄訳『道徳形而上学原論』、岩波書店、1960、40-2頁。なお、カントに関する引用、参考の多くはこの著作に拠っているので、長い引用箇所以外は表示を省略する。なお、訳語は変えたところがある。Kant,I., *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten, 1785*, hg. Karl Vorländer, Ferix Meiner Verlag, Hamburg, 3.Aufl., 1965, S.19-20.

¹² カント、波多野精一・宮本和吉・篠田英雄訳『実践理性批判』、岩波書店、1979、155頁。Kant,I., *Kritik der Praktischen Vernunft, 1788*, hg. Karl Vorländer, Ferix Meiner Verlag, Hamburg, 9. Aufl., 1974, S.88.

¹³ カント『道徳形而上学原論』、前掲訳書、40-2頁。Kant, I., *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, op.cit., S.19-20.

¹⁴ カント『道徳形而上学原論』、前掲訳書、128頁。ibid., S.64.

¹⁵ カント『実践理性批判』、前掲訳書、153頁以下。Kant,I., *Kritik der Praktischen Vernunft*, op.cit.,S.84ff.

¹⁶ 樽井正義・池尾恭一訳『人倫の形而上学』（カント全集11）、岩波書店、2002、350頁。Kant,I., *Die Metaphysik der Sitten*, hg. Wilhelm Weischedel, 1798, Suhrkamp,S.600-1.

¹⁷ 人間は、尊敬の否認が避けえない存在だという指摘については、金慧「みずからを尊重するということ—カントとロールズにおける自己尊重と自己評価—」、『思想 2010.5』、岩波書店を参照した。

¹⁸ Arendt,H., *The Human Condition(2.Ed.)*,The University of Chicago Press,Chicago,1998. なお、アーレントに関する引用及び参照はこの著作に拠っているので、特に必要な箇所以外は、引用箇所の表示を省略する。ハンナ・アーレント、清水速雄訳『人間の条件』、筑摩書房（ちくま学芸文庫）、1994を参照した。この訳書についても引用・参照箇所は、特に必要な箇所以外は省略する。なお、拙稿「H.アーレントにおける『出生』の存在論的意味」、愛媛大学教育学部紀要、第53巻、第1号、平成18年を参照されたい。また、拙稿「『出生』をめぐる人間形成論的連関」、愛媛大学教育学部紀要、第55巻、平成20年を参照されたい。

¹⁹ ibid., s. 236-7.アレント『人間の条件』、前掲訳書、371-2頁。

²⁰ ibid., s.242-3. アレント『人間の条件』、前掲訳書、379頁。

²¹ アランは、『定義集』において「尊敬」をこう定義している。「… 尊敬はそれだけを見ると、やや冷たいものであるが、非常に重要なものである。尊敬には調停の価値がある」。アラン、神谷幹夫訳『定義集』、岩波書店、2003、78頁。アランの「尊敬」理解は、アーレントに通じるように見える。尊敬は、「やや冷たい」が、調停の価値があり、非常に重要なものだと、アランは言う。

²² ibid., s. 243.アレント『人間の条件』、前掲訳書、379-80頁。この引用文には、近代に入って、他者の人格ないし存在の承認としての「尊敬 (respect)」が対象の「賞賛すべき特質や功績 (achievement) の評価 (esteem)」にとって代わられたことにより、「尊敬」が消滅したこと、そして、これに伴って、公的・社会的生活の「非人格化 (depersonalization)」が進行したこと、という極めて重要な指摘がなされている。この流れは、近年一層強まっており、「尊敬」は「評価」にとって代わられつつあるように見える。「尊敬」と「評価」との関係をどう考えるか、ここに尊敬問題の大きな論点があるよう見える。

²³ ibid., s. 243. アレント『人間の条件』、前掲訳書、380頁。

